

『災害と人権』

3月11日、午後2時46分、東日本大震災が発生しました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

本町でも「災害と人権について考える」をテーマに第1回の人権セミナーを実施し、石巻市などで支援活動に参加した3人の町職員の方からその報告を聞きました。避難所の具体的な状況などを生の声で聞きながら、現地の厳しい状況を改めて認識しました。

【災害時の人権】

被災直後においては、生命の維持、食料や水、安全の確保など、生存権の保障が一番の課題になります。次に、避難所へ避難した場合には、プライバシーの保障を含めた個人の尊厳や幸福追求権などの保障が大きな課題となります。大人は仕事を奪われ、子どもたちも学習の場を奪われました。災害により人々の生活は大きく破壊され、その結果として人権が失われました。その意味で、災害時における被災者の救助や復旧、復興

への取り組みは、その一つ一つが、損なわれた人権を回復するための過程であり努力だと言えます。

【隣近所の力】

阪神・淡路大震災のとき、建物の下敷きになるなどして自力脱出困難者約3万5千人のうち77%は家族、近隣住民によって助け出されたそうです。自衛隊、消防、警察などの防災関係機関による生存者救出は19%だったそうです。

このような状況の中で、防災システム研究所長 山村武彦氏は「自助、共助、公助」に加えて『近助』の大切さを訴えておられます。

「被災直後に直ちに全ての被災住宅へ消防、警察、自衛隊が駆け付けられるわけでもありません。災害直後、身体障がい者、高齢者、乳幼児、病人など災害時要援護者の安否確認や避難支援ができるのは近くにいる人だけです。これは山村所長さんの言葉です。災害に備えるためにも、日頃からの隣近所や地域のつながりや絆が大切なのではないのでしょうか。」

高齢者・障害者の 人権あんしん相談

9月5日から11日までの7日間は「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉に開設されます。法務局職員および人権擁護委員が電話で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

◆受付時間

平日 8時30分～19時まで
土曜・日曜日 10時～17時まで

◆専用相談電話

☎ 0570-003-110

平成23年度大山町男女共同参画講座

ココロとカラダも自分らしく輝くために

カラーとハーブで 癒しのライフスタイルを♪

～カラーセラピー体験～
カラーセラピーによって導き出した今の自分に合うルームスプレーも作ります！

日時 9月10日(土) 午前10時～11時30分
場所 人権交流センター
対象 町内在住または町内勤務の方
参加費 500円
募集人数 20人 ※先着順です。
講師 株式会社 Cuel(きゅーる)
代表取締役 小川ますみさん
託児 事前申込みに限り、託児をします。
その他 小学生以上を対象に「かんたんおやつクッキング」を同時に行います。
締切 9月2日(金)
申込・問い合わせ先 大山町人権推進課
電話 0859-54-2286
E-mail jinken@daisen.jp